

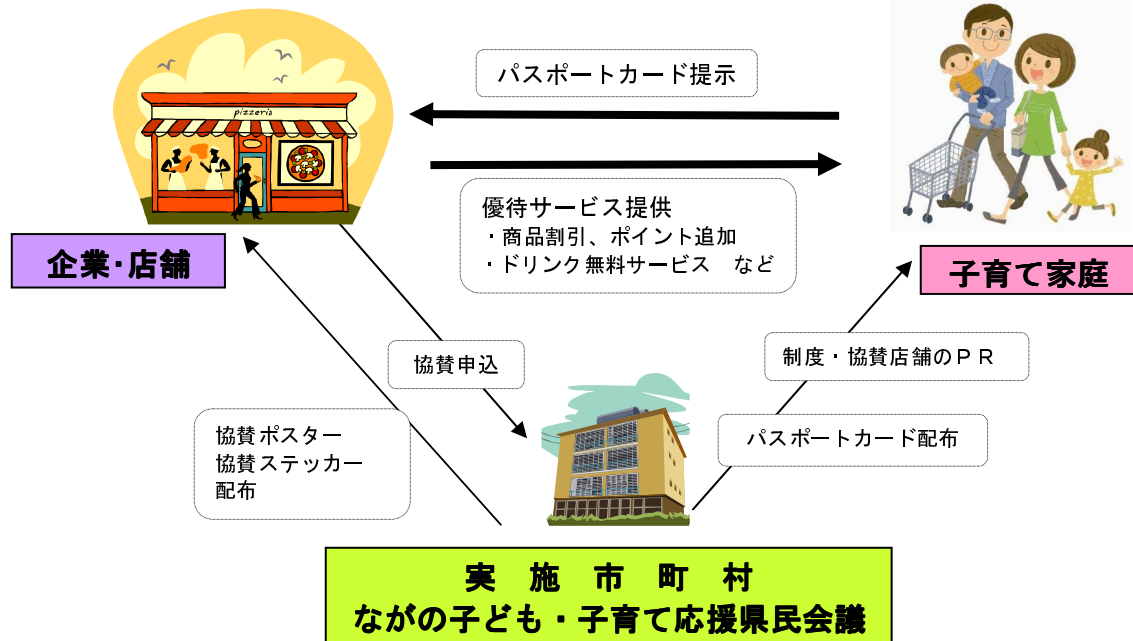
ながの子育て家庭優待パスポート事業の 協賛店舗を募集します

箕輪町は、「ながの子ども・子育て応援県民会議」と連携・協働し、子育て家庭が買い物などの際にカードを提示すれば、割引など各種サービスを受けられる『ながの子育て家庭優待パスポート事業』を平成22年4月1日（木）から実施することとなりました。

このたび、子育て家庭に各種優待サービスを提供していただける協賛店舗を募集しますので、“地域全体で子どもと子育て家庭を応援しよう”という本事業の趣旨をご理解いただき、是非とも協賛いただきますようお願い申し上げます。

事業の概要

箕輪町が18歳未満の子ども（18歳に達する年度の3月末まで）が1人以上いる世帯にパスポートカードを交付し、各世帯は協賛店舗でこのカードを提示すれば、割引等の子育て支援サービスを受けることができます。



※パスポートカードの交付を受けた子育て家庭は、他の市町村の協賛店舗でも優待サービスを受けられます。

<パスポートカード>

(表)



(裏)

お住いの市町村名		●記載の子どもとその家族に限り利用できます。
子どもの名前	生年月日	●協賛店でサービスを受ける場合は必ずこのカードを提示してください。
	平成 年 月 日	●一番年下の子どもが満18歳になって最初に迎える3月31日を経過した場合は、カードは無効となります。
	平成 年 月 日	
	平成 年 月 日	
	平成 年 月 日	
	平成 年 月 日	

問い合わせ先
ご不明な点は、お住まいの市町村の子育て支援担当課までお問い合わせください。

協賛店舗による優待サービスの内容

協賛店舗では、買い物の際にカードを提示した方に、割引などの特典を提供していただきます。特典の内容は、店舗が自由に設定できます。

【サービスの提供例】

- ・商品の5%割引
- ・2,000円以上の購入で100円引き
- ・ポイントカードのポイント2倍
- ・優待券・抽選券の進呈
- ・子どもに対するソフトドリンク、お菓子など無料サービス
- ・授乳・おむつ交換場所の提供
- ・駐車スペースの優遇
- ・子どもの遊び場の利用 など



協賛店舗には、子育て家庭に対する特典を表示したポスターとステッカーを掲示していただきます。

協賛店舗のメリット

協賛していただいた企業・店舗については、店舗名、所在地、特典内容等を、市町村の広報紙、パンフレットや県民会議のホームページ等でPRさせていただきます。

<申込みの手続き>

○申込先 別添の「協賛申込書」に特典内容など必要事項を記入の上、箕輪町子ども未来課へ郵送又はFAX等でお申し込みください。

<参考>平成22年春のサービス開始時には、以下の市町村が事業に参加する予定です。

長野市、上田市、諏訪市、須坂市、伊那市、塩尻市、小海町、佐久穂町、富士見町、辰野町、箕輪町、南箕輪村、木祖村、麻績村、生坂村

※これらの市町村の対象世帯にはパスポートカードが交付され、居住する市町村以外の協賛店舗においても、カードの利用が可能となります。

「ながの子ども・子育て応援県民会議」

平成20年8月に、県内の経済・労働・医療・福祉・教育等の関係団体、NPO、学識経験者、国・県・市町村等の参加により設立しました。急速な少子化が進行する中で、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指して、連携と協働による取組を推進しています。



[問い合わせ先]

箕輪町役場子ども未来課子育て企画係

電話 79-3111 (内線 125)

FAX 70-6699